

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（松浪地区） 概要

○日 時 平成28年4月16日（土） 13時30分から15時00分

○会 場 松浪コミュニティセンター

○参加者数 市民側 15名

行政側 市民自治推進課長ほか3名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明

- ①この取り組みを進める背景
- ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
- ③松浪地区での取り組み状況
- ④モデル事業で行われた取り組み
- ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

市の体制及びまちぢから協議会について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇ 自治会へ市からの要請、民生委員・児童委員、環境指導員の推薦依頼が行われ、自治会への負担が大きい。一方で、地域住民の地域活動への参加の希薄化、高齢化があり、年金の支給開始年齢も引上げられたため、働かなければならない状況になっている。こういった状況の中で、自治会から適任者・推薦者を探すことが難しくなっている。行政から自治会への依頼などの負担が増加する一方、まちぢから協議会の中では対等である関係性に矛盾を感じる。

地域の中での一番の課題は、高齢化と防災である。災害時、隣近所の関係性が希薄している中で、自治会が調べようとしても個人情報関係で調べることができない状況となっている。民生委員は、高齢者などの住民情報の状況を把握しているが、自治会へのフィードバックができない。まちぢから協議会の運営上の矛盾を感じてしまう。

まちぢから協議会の運営費に自治会からの分担金を当てて、他の各種団体からの分担金を徴収していない。市の補助金だけで対応できれば良いが、理想と現実の矛盾を感じてしまう。

→ 民生委員・児童委員、環境指導員は、それぞれの分野に特化し、課題解決を図って活動していただいている。まちぢから協議会においては、そうした

分野に関心のある方々の意見を広く聞き、地域全体の課題解決を図る場であり、情報共有していただく場であると認識している。そういった意味で、まちぢから協議会の中では、構成団体等は、対等な立場であると説明をしているところである。

民生委員等が把握しているそれぞれの個人情報については、なかなかお話できない部分はあるかと思うが、松浪地区内での高齢者の傾向などの情報については、情報提供いただけるのではないかと考える。

◇ 自治会を買い被り過ぎている。会員入会率低下や組織ではなく、自治会長の力量次第となっている。自治会の役員も事業部としての役割となっており、議決なども行っていない。自治会の方向性、まちぢから協議会の方向性が見えてこない。各自治会を取り込み、まちぢから協議会が地域の代表的な機関として、組織作りを行った。このコミュニティがこういった方向性となり、こういった発言をし、だれが責任を持つといったことがわからない。

→ まちぢから協議会が立ち上がった中でも、各自治会や各種団体の個別の活動は、継続して行っていていただくこととなる。それぞれの団体の個別の課題についても、情報共有し、共通する課題があれば一緒に課題解決を行えることを期待している。個々の団体の活動を削減するとかないがしろにするといったものではない。

◇ 一般的な会議としては、会議が開かれ報告が行われ、またその内容について、議論が行われ、方向性が定まることとなるが、現状、市からまちぢから協議会へ情報提供があった場合、そこでストップしてしまっている。自治会へ情報が届かず、自治会の役員会へも話が出ない。いろんな議論がされているにも関わらず、議事録の公開についても、少なくとも浜竹四丁目には、情報が来ない。

また、現状、自治会に議事録を知らせていない。まちぢから協議会の主要な委員のみとなっている。まちぢから協議会の委員は、単位自治会の会長を構成員としているため、自治会会員へ情報共有するべきである。

→ 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例においてもまちぢから協議会の認定の基準の中で、民主的な運営について規定している。現状、松浪地区に限らず、広報紙やHPで情報の公開を行っている中でも、これからますます、積極的に情報の開示を行っていただけるよう市からもアナウンスを行っていききたい。

4 閉会

市民自治推進課よりあいさつ

以上